

令和3年3月17日

取手市議会議長
齋藤久代 殿

総務文教常任委員会
委員長 小堤 修

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条第2項の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1 調査事件名

- ・所管事務調査「小学校教育及び中学校教育に関する事項」
(コロナ禍における学校教育について)

2 調査の経過

年月日	調査の内容
令和2年 11月14日	・市内市立小中学校のPTA会長・副会長を対象に意見交換会をオンラインで実施。
12月4日	・意見交換会参加委員からの報告内容を共有し、意見・要望等について委員間討議。後日、委員長が教育委員会に聞き取りを実施することを決定。
令和3年 3月5日	・委員長が教育委員会に聞き取りを実施した結果を共有し、委員間討議。
3月17日	・調査結果を踏まえ、総務文教常任委員会から教育委員会に対し提言することを決定。

3 中間報告

市内市立小中学校のPTA会長及び副会長との意見交換を踏まえ調査した結果、別紙の事項を提言することに決定しました。

取手市議会議長

齋 藤 久 代 殿

総務文教常任委員会

委員長 小 堤 修

総務文教常任委員会からの提言について（依頼）

令和2年11月14日、当委員会は「令和2年度第1回市民との意見交換会」として、市内市立小中学校のPTA会長及び副会長とオンラインにより「コロナ禍における学校教育」について意見交換を行いました。その際にいただいた意見及び要望等について、教育委員会事務局職員に調査し委員間討議した結果、下記事項を速やかに執行機関に提言していただきたくご依頼申し上げます。

記

○提言事項

コロナ禍等の特異事象発生時におけるそれぞれ（教育委員会、学校、PTA、保護者）の問題意識、危機管理及び情報の連携（報告・連絡・相談）を共有し、迅速的確に対処すること。